

二足のわらじの足跡 —中世史と中世考古学—

伊藤 正義

中世史と中世考古学 私は、今からちょうど10年前の「鶴見大学文化財学会報」Vol. 9（2008年3月14日発行）に「鶴見大学文化財学科との550日」と言う小文で、平成十八年（2006）六月二十七日に急逝された故大三輪龍彦教授と私の関係に付いて書いた。故大三輪教授は、学習院大学史学科と中世考古学研究の輔仁会史学部での私の大先輩に当たる。学生時代の私は中世考古学にのめり込んでいたが、学習院大学史学科には考古学専攻が無かったので、文献史学の日本中世史を専攻した。私の中世史と中世考古学の二足のわらじは、このようなやむを得ない事情から始まった。

福島県立博物館 昭和六十一年（1986）四月に35才で会津若松市で準備中の福島県立博物館の歴史部門の学芸員に採用され、平成六年（1994）三月まで8年間在職した。在職中は、会津若松市大戸と雨屋に点在する、東北地方で最大規模の古代の須恵器窯跡と中世陶器窯跡の大戸古窯跡群の発掘調査と編年案の作成に熱中した。

高速道路建設で発掘調査した郡山市の木村館跡で、城郭施設を人為的に破壊した「破却・城破り」の痕跡を確認した。「破却の痕跡」は、文献史料にある太閤秀吉の命令で伊達領内の不要城郭を破却したことと見事に一致しており、鎌倉時代以来の伊達家と本領との一体性が切断されたことを示している。城郭破却令の研究は、私の戦国時代史研究の主要テーマの一つであり、二足のわらじの強みが発揮出来た。

鎌倉世界遺産の蹉跎 平成六年四月に文化庁文化庁記念物課の文化財調査官に転任して、十九年三月まで13年間在職し、鎌倉の世界遺産登録を担当した。同年四月に故大三輪教授の後任として、主任文化財調査官から鶴見大学文化財学科の教授に転任した。

鶴見大学文化財学会の『文化財学雑誌』に鎌倉の都市論などに関する5編の論文を掲載して登録を支援したが、二十五年（2013）四月の登録不記載の勧告と登録申請の取り下げに大きな衝撃を受けた。

色部氏年行事と越後国郡絵図 鎌倉の都市論研究と併行して取り組んだテーマが、北越後の国衆領主の「色部氏年行事」と「越後国頸城郡・瀬波郡絵図」の研究である。両史料の講読研究は、大学院の授業とし

て実施して、毎年夏休みに現地視察を行った。

色部公長は、文永五年（1268）十一月に弥彦山塊の麓の石瀬の霊場で、塔頭寺院の清水山青龍寺を造営寄進して、生前に一族の現世利益と極楽往生を願う逆修の願文を納めた。公長の造営寄進の目的は、蒙古襲来の亡国の危機を、阿弥陀如来と結縁することによって乗り越えることだった。「色部氏年中行事」のハイライトは、正月三日の夜に行われる三ヶ条の正月吉書である。戦国期の色部家中・色部領では、神仏との五穀豊穡と安寧と極楽往生の誓約が、青龍寺から届けられる始祖公長の依代である正月吉書によって、毎年更新されると考えられていた。

「越後国郡絵図」は、文禄三年（1594）頃に太閤秀吉権力から作成を命じられて、同五年頃に太閤検地の郷帳と10枚の郡絵図が太閤秀吉に献納され、1セットが秀吉から後陽成天皇に献上された。現存の2幅の郡絵図は、朝鮮出兵と肥前名護屋在陣への動員人数と軍役負担高の上限を試算した図上演習用の絵図であり、太閤へ献納した郡絵図とは別物であることを証明した。

約50年前の研究以来、郡絵図の史料批判と再検証は行われなかった。数値データを詳細に集計分析した結果から、「縄ノ高＝軍役負担に対する免除給付高＝村町の保留分」、「本納高＝領主・給人への貢納高」であることを証明した。村町を区画する朱線は軍勢を編成するグループ分けを示すものである。戦国大名上杉氏権力は、在地の村町の兵力を最も効率的に編成動員することを目指しており、兵農分離と兵士・武士の城下町集住を基本とする豊臣政権とは、真逆の政策を実施していたのである。

「色部氏年中行事と正月吉書」の研究成果を2017年3月の『鶴見大学紀要』第51号に発表した。郡絵図関係の3編の論文は、2018年3月の『鶴見大学紀要』第52号と『文化財学雑誌』第14号に掲載する。「色部氏年中行事」と「越後国頸城郡・瀬波郡絵図」の研究に約11年を費やした。私はこの3月で定年退職する。遅々とした歩みの研究を続けることが出来たのは、文化財学科のお陰であると感謝している。

現地を歩きながら史料と景観を読み込む研究はまだ道半ばであり、二足のわらじの足跡はこれからも続く。

随 想

小林 恭治

平成29年度をもって伊藤正義先生は、ご定年により本学をご退職になられる。

私は、文化財学科の主任ではあるものの、斯界の人間ではないので、先生のプロフィールなどについては、ほとんど存じ上げていなかった。そこで、他に何をすることもないのだが、ソクラテスを模倣して「無知」であることの自覚から、誠に聊爾ながら、この機にご本人にお伺いしてみることにした。ここでは、それを紹介することで任を果たしたい。

伊藤正義先生は、1950年、新潟県新発田市のお生まれである。そう言えば、毎年、実習IAの旅先で、新入生に地方出身者があると知ると先生が大変喜んでおられたことを思い出す。異なる環境で育った学生同士が出会うのは、大学生活の醍醐味と言ってよい。若い人にとって大変よいことだと思う。

71年、学習院大学に進まれ、大学院では日本中世史を専攻された。殊に、院政期から鎌倉時代の荘園制と公家社会、武家社会の研究を行われ、中世前期の文献史学研究と併行して、中世考古学、中世城館遺跡の発掘調査と研究に没頭されたとのことである。

86年、福島県立博物館の歴史部門の学芸員になられ、史料調査や企画展に携わり、併せて県内の中世遺跡、城館跡の調査指導、会津若松市の古代から中世の大戸窯跡群の発掘調査、須恵器・中世陶器の編年研究をされた。

94年に文化庁文化財保護部記念物課史跡部門文化財調査官になられ、2006年、同・史跡部門主任文化財調査官になられた。

記念物課では、中世遺跡・中世城館跡、近

世の「歴史の道」、近世遺跡の調査研究と史跡指定、および史跡の保存活用に携わられたそうだが、この調査官時代の武勇伝は、各種酒宴の席で度々ご披露され、文化財保護の現場の諸問題を先頭に立って解決されたというご経験は、文化財学科としても貴重な財産であったと思う。

鶴見大学の文化財学科に教授として着任されたのは2007年のことである。本学では、中世都市鎌倉の研究、中世城館遺跡の研究、戦国期の在地世界の研究をされ、全国の中世遺跡、城館遺跡の調査研究、史跡整備の指導に携わってこられた。

上記のように、先生は日本中世史がご専門で、都市論・鎌倉、市庭論、在地霊場論、城郭論など、文献史学の中世史研究と平行して、中世考古学もなさって来られたのであるが、やはり、日本史の「戦国」「武家」「城郭」というのは、学生たちには人気のジャンルで、先生のゼミには毎年多くの学生が集まった。

また、校務としては学生委員を長く務められて、学生のトラブル解決に手腕を発揮された。仄聞するに、先生はボカをした学生の責を問うよりも、周囲が納得する落とし所を見つけることに尽力されてきたようで、これは、恐らく調査官時代のご経験からのものと拝察する。学生がミスをしても、そこで関係を断ち切らず、次の状況を考慮する。私のジャンルには、「水清ければ魚棲まず」とあるが、現実世界は雑多なのだと、改めて先生から学ばせていただいたと思っている。

私は2004年に文化財学科に異動していたので、11年間、ご一緒させていただいたことになるが、もっと長かったのではないかと思うほど、先生は本学科に馴染まれていたように思う。先生のいらっしやらない文化財学科を想像するのが難しいのだが、先生の今後のご活躍をご祈念申し上げる次第である。

実習の感想

実習Ⅳ・国内コース

山陰地方の文化財巡検回想記

緒方 啓介

今年度の実習Ⅳ・国内コースは、「山陰の世界遺産と古社寺を巡る」をテーマに、8月28日から9月3日までの6泊7日で行った。参加学生は14名。引率教員は緒方と下室先生。

今回の巡検の目的は、世界文化遺産に登録される「石見銀山遺跡とその文化的景観」及び「明治の産業革命遺産」の萩市内の関連遺産を見学するとともに、出雲大社の神道文化や大山寺・三仏寺の修験道などの文化財を巡検し、山陰地方の文化の特徴を学ぶことを目的とした。松江では、本学出身の大多和弥生さんに松江歴史館から松江城までご案内頂いた。厚恩多謝。7日間の行程は、次のとおりであった。

- 8/28 萩市内巡検（反射炉－松下村塾－萩城下町－指月城址）
- 8/29 萩・東光寺－津和野（森鷗外記念館・西周旧居－殿町）

- 8/30 石見銀山（龍源寺間歩・羅漢寺・世界遺産センター・大森代官屋敷）－鳥根県立古代出雲歴史博物館
- 8/31 日御碕灯台－日御碕神社－出雲大社－松江歴史館－小泉八雲記念館－松江城
- 9/1 足立美術館－大山寺
- 9/2 三仏寺－鳥取砂丘－城崎温泉寺
- 9/3 玄武洞－出石城下町巡検

ハードな行程であったが、比較的天気にも恵まれ、大きなトラブルもなく有意義な巡検旅行となった。



国宝松江城にて（中央は大多和弥生さん）

実習Ⅳ・国外コース

ベトナム中部の世界遺産をめぐる

小池 富雄

この巡検の目的は、ベトナム中部の遺跡と史跡、博物館をめぐるのを狙いとした。教員の参加者は小池と田中和彦准先生、緒方啓介先生の3名、学生は院生1名を加えて合計13名であった。ベトナムでの考古発掘の経験のある田中先生と仏像・ヒンズー教彫刻に造詣豊富な両先生から現地で見学を受け、専門的な理解が深まり有意義な実習となった。

主な旅程はベトナム中部に集積している世界遺産に登録された諸史跡を見学し、あわせて宗教、文化、工芸、芸能・音楽などにも接しながら、近世初期にはわが国とも多くの交易がおこなわれ日本人町が設けられた両国の海外交渉史にも目を向けて、風土の違いと我が国との文化的関連も考える契機とした。

具体的な旅程は以下である。

（◆印はユネスコ世界遺産）

- 9月6日 成田空港発、ダナン空港到着、泊。
- 9月7日 ダナン博物館、チャム彫刻博物館、ダナン

- 大聖堂、午後フェにバスで移動。
- 9月8日 ◆阮朝フェ王宮、宮廷美術博物館、テイエンムー寺、カイ・ディン帝廟、ドンバ市場。
- 9月9日 ◆ミーソン遺跡、午後ホイアンに移動、泊。
- 9月10日 ◆ホイアン旧市街1日巡検、来遠橋、貿易陶磁博物館、フーンフン馬興貿易商人の家。
- 9月11日 五行山、ダナンから空路ホーチミン、同泊。
- 9月12日 統一会堂（旧南ベトナム大統領官邸）、ホーチミン市立博物館、国立歴史博物館、サイゴン大教会、中央郵便局、ベントイン市場、水上人形観劇の後、民族音楽を聞き夕食。
- 9月13日 ホーチミン空港発、成田空港に到着解散。



フェ王宮前にて

文化財学会 春季大会・秋季シンポ関連報告

平成29年度春季大会
『川崎市の文化財保護行政と
史跡橘樹官衙遺跡群』

報告 2年 川崎 清博

平成 29年度春季シンポジウムは 6月 3日 (土)「川崎市の文化財保護行政と史跡橘樹官衙遺跡群」と題し、川崎市教育委員会事務局文化財課小柳津貴子氏にご講演頂いた。

小柳津さんは平成27年 3月10日に橘樹官衙遺跡群が国指定史跡となったことを受け、市と教育委員会が行なっている史跡保存活用事業について講演された。

初めに文化財保護行政の仕事について、文化財の保存理由・国民の共有財産・保存活用という3つの視点から述べられた。文化財を保存する根拠として文化財保護法第3条を掲げ、文化財が自国の歴史を理解するために必要で、「心の豊かさ」や感性を育み、また地域社会の紐帯となるものであることを確認された。

次に文化財保護法第4条に触れ、文化財は国民共有の財産であり、学芸員や専門家だけのものではないが、一方で国民には文化財が学芸員や専門家だけのもので、触れてはいけないものに見えていることもあると指摘された。

保存活用については、東日本大震災後の岩手県大船渡市の史跡蛸ノ浦貝塚を例に、保存のみに重点を置いた文化財の保護では、地域住民と文化財の価値を共有できず、恒久的な保護ができないことを示し、文化財を保護していくためには、保存と活用が両輪を成しているという事を常に意識していなければならないと述べられた。

以上3つを踏まえ、川崎市では文化財保護行政の基本計画一環として『川崎市文化財保護活用計画』を策定作成し、情報の共有・公

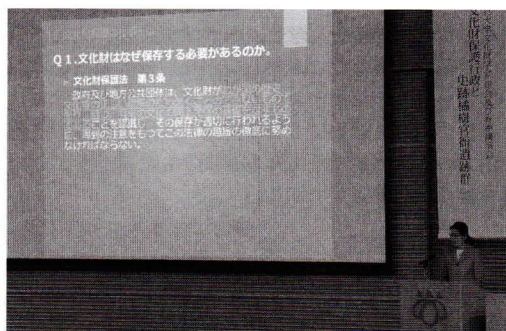
開・市民参加により理解を深めるよう取り組んでおり、活用の方策には普段非公開である文化財の公開や、小学校での出前授業、市民向けの講座などがあると述べられていた。

次に橘樹官衙遺跡群について述べられた。この遺跡は古代地方行政と寺院の密接な関係を示すとともに、地方官衙の成立から廃絶に至る経緯を把握できる貴重な遺跡である。遺跡は多摩丘陵の先端部に立地している。

橘樹郡衙跡は律令制下の地方行政組織である郡の役所跡で、7世紀後半に評段階の施設が設けられ、8世紀に至って正方位に展開する建物群が成立した。当時郡役所の多くが交通の要所にあり、これは橘樹郡衙も同様であった。

影向寺は現在まで続く寺院である。創建は天平年間と伝えられていたが、発掘調査からそれより半世紀前の7世紀末に造営され、金堂や塔など瓦葺建物が建てられていた。史跡は保存するだけでなく、理解・活用されねばならない。このため川崎市では具体的な保存・活用・整備の方法や施策をまとめた「橘樹官衙遺跡群保存活用計画」の策定を進めている。今後はこれに基づいた「整備基本計画」の策定を予定しているそうである。

橘樹官衙遺跡群は全体像がつかみきれず、急激に進む都市開発の中での保存活用が余儀なくされており、計画の策定や整備は調査の進展に合わせて長期的な展望をもって考えていかねばならない。また史跡整備には協議や調整が必要であるため、担当の職員は数多くの関係者に理解されるよう情報を発信し、多くの人々を巻き込む構想力や情熱が必要とされる、と話しを締めくくった。



平成29年度秋季シンポジウム
『中世の考古学と文献史学を結ぶ』

報告 3年 池谷 桃子

平成29年度秋季シンポジウムは、11月4日(土)「中世の考古学と文献史学を結ぶ」と題し、二人の講演者を迎え開催された。

はじめに「越後色部氏館—平林城跡の発掘調査結果」と題し、色部氏の居城であった平林城跡の発掘調査結果について、村上市教育委員会文化行政推進室室長 吉井雅勇氏にご講演頂いた。

小泉庄には大川城跡、大葉沢城跡、猿沢城跡、村上城跡、平林城跡と5つの大きな城館跡がある。大川城は大規模な土塁や曲輪が残っている、大葉沢城には畝状堅堀群があり、敵からの侵入を防ぐ工夫がなされているなどの概要のあと、平林城跡について述べられた。平林城跡は昭和29年に県の指定史跡に指定され、昭和53年に国指定史跡となった。それ以降土地の公有化を行い、市が発掘調査や整備を行っている。中世に使用されていた当時のままの形で残っており、居館跡は平地との標高差が約10mの段丘上に立地している。これは堀と土塁で仕切れ平面形は三角形を呈し、殿屋敷、岩館、中曲輪で構成されている。殿屋敷表虎口に面する堀底からは、橋脚に伴い新潟県で初見となる木簡が発見され、殿屋敷の中心的施設と推測される。また殿屋敷からは大規模な掘立柱建物跡が発見された。岩館では道幅を狭めて折り曲げることにより敵が侵入しても直進できないつくりの北虎口と、側溝を伴う幅6mの城内道が確認された。出土遺物には白磁・青磁の皿や瀬戸・美濃焼の天目茶碗や屋根の板材ではないかとされている杉材などが発掘された。

まとめでは、調査成果と今後の課題を述べられた。岩館は北虎口の構造が内枳形虎口であること、殿屋敷の主郭は色部御殿と予想されるなどが成果としてあげられた。平林城跡の出土遺物量の少なさや色部氏御殿の構造把握などがあげられ、文献史学・考古学の両面

から、いつ色部氏がこの地にやってきたのかを解明することが課題であると述べられた。

次に「色部氏年中行事と越後国瀬波郡絵図の世界」と題し、文献資料からみた色部年中行事と郡絵図について、本学文化財学科教授伊藤正義氏にご講演頂いた。

「色部年中行事」とは色部氏が行っていた在地の年中行事をまとめたものである。色部家中で最大・最重要な行事、武家儀礼は、「正月吉書」を読みあげ、色部領・色部家中・色部領民の安寧と五穀豊穡を神仏に誓約する「吉書始めと腕飯」という儀式である。それには21名を超える家中や御百姓衆が殿屋敷に参列するのだが、吉井氏が講演で述べられていた殿屋敷の柱跡から儀式空間を推定復元した場合、参加者全員を建物の中に入れるのが不可能であるため、この建物のご隠居所として使用されていたのではないかと述べられた。「瀬波郡絵図」の色部館・平林城には、柿葺きの屋根や一番大きな土塁、御代所がみられる。郡絵図は見えているもの全てを描いている訳ではなく、注目してほしい部分をデフォルメして描いたものであるため、色部領では領主権・当知行のシンボルである平林城以外の城跡は描かれていない。

まとめでは、文献史学と郡絵図研究と考古学、これらの分野が協力し相互批判をすることにより越後国の戦国の村町と城館の研究が進み、戦国社会と戦国の世を生きる人々の姿を解明する可能性が広がるのではないかと述べられた。

対談ではお二人方の研究や行政での経験談、質疑応答等が行われ、活発な意見が交わされた。



研究部会報告

江戸東京研究部会

江戸東京研究部会では「歩くと歴史が見えてくる」をモットーに、近世の江戸・近代以降の東京に関わる地域を対象として巡検を行うことを主な活動としています。

今年度はすでに4回の巡検を行っており、10月に行った今年度4回目の巡検では「深川」と呼ばれる地域を散策し、富岡八幡宮などを訪れました。

毎月1日、15日、28日に行われる月次祭に合わせて訪れたため、富岡八幡宮周辺では屋台や骨董市などが開かれ多くの参拝者で賑わっており、江戸最大の八幡様と呼ばれる富岡八幡宮は現在でも篤く信仰されていることがうかがえました。また、付属する資料館では御由緒や深川周辺の民俗について学ぶことができました。

今後の活動としては、11月中旬に浅草周辺巡検と12月にも巡検を予定しています。



歴史考古学研究部会

歴史考古学研究部会は考古学・文献史学を中心とした研究を行う研究部会です。毎週金曜日午後6時から、6号館地下1階の考古学実習室で活動しています。主にナンバリング・実測・拓本・トレースなどを行い、積極的に研究に生かしています。また、平成25年度から由比ヶ浜や鎌倉市街地、江ノ島片瀬海岸などで、古代・中世の土器・陶磁器片を採集できるという事実から着想を得、巡検で土器・陶磁器片を採集し、ナンバリングを施し整理した後実測や拓本の作成・調査研究をする活動を行っています。

今年度はこれまでに採集した土器・陶磁器

片を整理・分別し、報告書の作成を行いました。引き続き作業を行っていききたいと思います。

今年度の紫雲祭では「発掘現場の展示」と題した展示を行いました。これは夏に昨年度に引き続き発掘調査に参加した成果を生かしたもので、昨年度好評だった移行再現に加え発掘現場のジオラマ展示を新たに追加しました。発掘に関しては昨年度から参加している新潟に加え、鎌倉や東京、小田原、厚木などの現場にも参加し、多くの部員が発掘を経験することができました。今後より一層力を入れて活動していききたいと思います。

古典芸能研究部会

私たち古典芸能研究部会は普段あまり触れる機会のない日本の古典芸能への理解を音楽や装束などの体験、脳や狂言の鑑賞を通して深めることを主な活動目標としています。授業では学ぶことのできないものを間近で学べるだけでなく、実際に体験を通して伝統文化を学ぶことを目的とした研究部会です。またその分野について深く知るために博物館などへの巡検も行っています。

昨年度の活動は、成徳大学の青柳隆志教授をお招きして、音楽体験と十二単の装束体験を行いました。2月の音楽体験では笙の演奏をしました。笙は尺八などとは違い簡単に吹くことが出来る楽器で、初心者でも難く音を出す事が出来ます。基本的な指使いを覚えて、最後は越天楽を全員で演奏しました。8月に行った装束体験では十二単の着付けを体験しました。十二単というのは、平安時代の女房装束で、正式名称を五衣唐衣裳いつつぎぬからぎぬといいます。実際に十二枚着ているのではなく、たくさんのお金を重ねて着ることからこの名前がつけられました。

今年度は新たな試みとして、学生自らが落語を上演しました。事前の準備が不十分であったもののとても評判がよく、来年度は更なる向上を図り講演を行いたいと思います。

音楽体験、十二単の着付け、そして新たな試みである落語実演も普段の生活の中では関わることのできない日本の文化と触れ合えるよい機会でした。

美術工芸研究部会

美術工芸研究部会は美術品・工芸品の研究を主な活動としており、1人1人が自分の興味を持っている分野について研究しています。

今年度の巡検は10月26日から11月26日に東京国立博物館で開催されていた運慶展へ赴きました。

今回の展示で運慶が造仏を行ったとされている仏像が東博に一堂に会していますが、もちろん運慶一人ですべてを造立したわけではありませんし、今回展示されている仏像のうち運慶が造ったと確信が得られていないものもあります。今回の展示では父康慶から弟子の湛慶や康弁などの作品も展示されていたため康慶から継いだ技術をどのように生かし、弟子に継承していったのかを見て学べるいい機会になりました。

運慶仏の特徴として特に着目して頂きたいのは「玉眼」という技法です。玉眼とは、目の部分に瞳を着色した水晶を嵌め込み、綿、四角い木片を後ろから当て、四隅を竹でできた針で固定する技法のことを指します。当時は今のような電気は存在せず、ろうそくが主な光源だったため、燭台を持ち、仏像の目の前で明かりをゆらすことによって目が艶めかしく動いているように見えたとされており、今以上のリアルな表情を見ることができたと考えられています。

運慶の作風が表れている代表作は静岡願成就院の毘沙門天立像です。生き生きとした表情をさらに際立たせています。



宗教研究部会

私たち宗教研究部会は今年度活動を再開しました。代表を含めメンバーの多くが1年生で手探りの状態で活動を始めましたが、有意義な活動を行うことができました。夏休みには大学内で写経を行い、紫雲祭に向けてゾロアスター教についての冊子を作成し、配布しました。また12月には注連縄飾り作りを行いました。

今年度は身近な日本の宗教テーマに、各々の興味のあることを個人で研究することを目的として活動しました。写経や注連縄飾り作りなどの体験を通して宗教に触れることが今年度は主な活動となりましたが、来年度以降もそれらをできるだけ続け、さらに要望が多かった神社や仏閣、教会などのへ巡検や、長期休暇を利用しての研究合宿なども行いたいと考えています。



うるし研究部会

うるし研究部会は今年で創設5年目を迎えます。主な年間の活動として、漆を使った作品制作や、漆や漆器など産地見学があります。今年度は夏季休暇を利用して、漆の生産地である茨城県の大子町を見学しました。

3月1日からは1年間の活動の成果として卒業制作展を開催します。

また昨年度に引き続き、講師の方の指導の元で「黒漆枝垂桜燕蒔絵源氏筆筒」の修復を行いました。この修復には外国からのインターン生も参加し、海外の文化財修復の話も聞くことが出来ました。完成した筆筒は来年度の秋に本学校の図書館に展示する予定です。

本部会は新たな仲間を迎え、充実した1年間を過ごすことが出来ました。これからも部会員一同、漆や漆器の技法を学び、発信するように努めていきたいと思っています。



文化財学会平成28年度決算

収入の部(28年度)		支出の部(28年度)	
会費	409,500	講演会費	27,868
研究助成金(大学)	150,000	事務消耗雑費・通信費	19,948
研究助成金(同窓会)	200,000	会誌印刷費	569,100
会誌印刷補助費	139,000	会報印刷費	75,400
雑収入(会誌収入含)	1,000	部会補助費	40,000
前年度繰越金	3,953	次年度繰越金	171,137
合計	903,453	合計	903,453

平成28年度会誌積立金決算

収入の部(28年度)		支出の部(28年度)	
前年度までの積立金	1,368,600	次年度繰越金	1,398,600
合計	1,398,600	合計	1,398,600

資産目録総額

銀行預金(会誌積立金を含む)	1,729,194
----------------	-----------

文化財学会平成29年度予算

収入の部(29年度)		支出の部(29年度)	
会費	350,000	講演会費	60,000
研究助成金(大学)	150,000	事務消耗雑費・通信費	30,000
研究助成金(同窓会)	200,000	会誌印刷費	500,000
前年度繰越金	171,137	会報印刷費	70,000
		部会補助費	40,000
		予備費	171,137
合計	871,137	合計	871,137

平成29年度会誌積立金予算

収入の部(29年度)		支出の部(29年度)	
前年度までの積立金	1,186,174	次年度繰越金	1,186,174
合計	1,186,174	合計	1,186,174

平成29年6月6日の総会において承認された決算並びに予算です。

平成30年度の年間行事予定

●春季講演会

日時：6月2日(土)午後3時から
 会場：鶴見大学会館地下1階メインホール
 テーマ：「史跡小田原城跡の整備と活用」
 講師：諏訪部 順氏
 (天守閣館長)

●秋季シンポジウム

日時：11月17日(土)午後1時から
 会場：鶴見大学会館地下1階メインホール
 テーマ：「うるし研究の最前線」
 講師：小池富雄ほか

■お問い合わせ

045(580)8139 文化財学科 合同研究室

鶴見大学文化財学会会則

1. 本会は鶴見大学文化財学会と称する。
2. 本会は鶴見大学文化財学科教職員・学生および卒業生、その他の関係者をもって組織する。
3. 本会は文化財にかかわる人文・自然諸科学の学問交流を活発化し、会員相互の研究を推進し、かつ親睦をはかることを目的とする。
4. 本会は総会を毎年一回開く。ただし必要に応じて随時会長がこれを招集することができる。
5. 本会はその目的を達成するために次の事業を行う。
 - 1 研究等の発表
 - 2 講演会の開催
 - 3 開始・会報等の編集作業
 - 4 研究部会活動
 - 5 HP上での広報活動
 - 6 親睦その他の事業
6. 本会に次の役員を置く
 - 1 会長(1名)は学科長に委任し、本会を代表し会務を統括する。
 - 2 委員(若干名)。委員は諸事業の企画運営に携わり、会員間それぞれで互選する。任期は一年とし留任を妨げない。
7. 本会の経費は会費(年額千五百円)、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。
8. 本会の事務所は下記におく。
 〒230-8501
 神奈川県横浜市鶴見区鶴見2丁目1番地5号
 鶴見大学6号館文化財学科合同研究室

付 平成11年10月16日から発足する。

付2 平成16年4月1日 一部改正

付3 平成23年4月1日 一部改正

付4 平成28年4月1日 一部改正

編集後記

無事、文化財学会報19号を刊行することができました。快く執筆を受け入れて下さった方々、又、ご助力頂きました多くの方々にお礼を申し上げます。この会報を通してより多くの方に本学会を知っていただければ幸いです。来年度も委員一同力をあわせ、学会をより良いものにしていきます。(会報一同)

連絡先

〒230-8501 神奈川県横浜市鶴見区鶴見2丁目1番地3号
 鶴見大学 文化財学会
 TEL: 045(580)8139
 URL: <http://ccs.tsurumi-u.ac.jp/bunkazaigakkai/index.html>
 E-mail: bunkazai@tsurumi-u.ac.jp